

鎌倉市歴史的風致維持向上計画 今後の取組スケジュール(令和3年度)

業務項目	R3年										R4年				備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降		
①進行管理評価、中間評価	☆国へ提出	☆	☆ HP公開							☆			部長決裁	☆国へ提出 HP公開	
②計画の見直し			関係課照会(7/8~7/21)			9/24政策会議(連絡調整事項)			進行管理評価(案)作成		市長決裁2/25	国へ提出2/25	国認定	HP公開	
③庁内検討委員会、検討部会等	検討委員会5/21		検討部会7/7(検討SJ等)		(庁内検討調整)	検討委員会9/1	9/16(計画変更素案)	庁内意見照会	検討委員会11/25(意見対応方針)	案の送付(対応確認)		検討部会1/31(進行管理評価)	検討委員会3/3(進行管理評価)		
④市議会常任委員会			◎常任委報告6/24										◎常任委報告2/25(変更計画・社資交制度の活用・今後の取組)		
⑤法定協議会						協議会10/12(計画の変更素案)				協議会12/14(計画変更案)			協議会3/16(意見聴取)		
⑥委員の改選			☆6/25改選												(R3年度改選)任期2年間
⑦国の補助金申請(街なみ環境整備事業)／社会資本整備総合交付金			6/16概算要望県提出			国へ1次要望県提出6/29			国へ本要望12/16・2/7	部長決裁	街環方針の策定	大臣承認	部長決裁	大臣承認2/7	HP公開 国決定通知(R4) 国へ交付申請(R4) 国へ実施計画書提出(R4) 補助対象事業の執行管理
⑧社資交・費用対効果分析	県ヒアリング		県内先進市照会			仕様決定・予算要求								業務委託	令和4年度に費用対効果分析を業務委託で実施(国補助事業・1500世帯程度)
⑨歴史的風致形成建造物等の検討						歴史的風致形成建造物の改修・利活用の検討(公共施設再編計画改訂との連携調整)				歴史建造物の指定手続				指定2/21	旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷こども会館)を指定、鎌倉文学館、旧諸戸邸、扇湖山荘、旧華頂宮邸の改修活用に向けた検討
⑩関東圏歴まち推進会議					関東地整との調整、準備					☆推進会議開催11/19					鎌倉市が開催事務局(R3年度)関東地整と調整し、令和3年度はオンライン開催とした

※②の計画の見直しでは、主に鎌倉市歴史的風致維持計画の第6章の「歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」の部分の変更を行う。
 ※⑧の費用対効果分析は、国から社会資本整備総合交付金を受けるため必要となる。

鎌倉市歴史的風致維持向上計画 今後の取組スケジュール(令和4年度)

業務項目	R4年										R5年				備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降		
①進行管理評価	☆国へ提出(R3分)		☆ HP公開							☆			部長決裁	☆国へ提出(R4分)	☆ HP公開
②庁内検討委員会、検討部会等								庁内意見照会					検討委員会(進行管理評価)		
③法定協議会										協議会(計画の進捗状況)			協議会(意見聴取)		
④-1街なみ環境整備事業／社会資本整備総合交付金								☆交付金追加申請							令和4年度～令和7年度必要に応じ交付金追加申請
(1)費用対効果分析															国交付金事業の開始前に費用対効果分析を実施
(2)旧諸戸邸保存改修事業															R4:劣化度・耐震調査(費用対効果分析の前でも調査実施は可能) R5:基本設計、R6:実施設計、R7:改修、防災工事等 市内各所の案内板の整備(費用対効果分析後実施)
(3)観光案内施設整備事業															案内板設置・改修
(4)歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業															ハイキングコース2路線(天國ハイキングコース、葛原岡・大仏ハイキングコース)の整備(費用対効果分析後実施)
④-2庁内意見照会															関係課照会(執行予定・R5実施事業予定) 関係課確認(執行状況等) 関係課確認(執行・事業完了状況等)
④-3国要望															必要に応じ社会資本整備総合交付金を変更
⑤歴史的風致形成建造物等の検討															状況に応じて改修活用予定のある建造物を指定